

令和5年9月

トラック輸送を利用される皆様へ

「トラック輸送に関する意識調査」へのご協力のお願について

日頃は、トラック運送事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2024年4月より、長時間労働の改善に向けて、トラック運転者の時間外労働の上限が年間960時間となります。物流業界において人手不足が続く中、さらに労働時間の上限規制が加わることで、輸送能力が不足し、モノが運べなくなる可能性が懸念されており、いわゆる「物流2024年問題」と言われております。この問題に対処しなければ、私たちの経済活動や社会生活に深刻な影響を及ぼすこととなります。

そのためには、荷主等の協力のもと、荷待ち時間の削減など取引環境の改善、標準的な運賃の考え方や燃料費の上昇分などを反映した適正運賃を収受することが急務となっているところです。

このような状況を受け、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善兵庫県地方協議会」では、トラック運送事業者と荷主等が協力してトラック運転者の労働条件の改善に向けた環境整備を図るために様々な取り組みを行っております。

本調査は、兵庫県内で事業を営む荷主等の2024年問題を見据えたトラック輸送に関する意識等についてご意見をいただき、協議会における今後の活動に繋げていくことを目的に実施するものです。

調査の趣旨、目的をご理解いただき、以下の方法にて令和5年10月15日（日）までにご回答いただけますようお願いいたします。

【回答方法】

■ アンケートフォーム

(下記のいずれかの方法で回答フォームにアクセスいただき、ご回答ください。)

- ・ 右記のQRコードよりアクセス
- ・ URL: <https://forms.gle/pYMeRRvsQ1aGcNnSA> よりアクセス



なお、本調査は記名式(任意)でございますがご意見の集約は匿名にて行い、先に記述した目的以外には使用しません。

参考: [知っていますか? 物流の2024年問題 | 全日本トラック協会 | Japan Trucking Association \(jta.or.jp\)](https://www.jta.or.jp/)

トラック輸送における取引環境・労働時間改善兵庫県地方協議会
事務局: 国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部
厚生労働省兵庫労働局
一般社団法人兵庫県トラック協会

【本調査に関する問い合わせ先】

調査受託: 公益財団法人関西交通経済研究センター
E-mail: a.kankou@kankouken.org